

令和4年1月6日(木)
国土交通省関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料



国道1号箱根新道

やまざき あしがら しもぐん はこねまち ゆもと やまざき
〔山崎IC(神奈川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先)～
はこねとうげ あしがらしもぐん はこねまち はこね さかいぼく
箱根峠IC(神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先)間〕
は除雪作業のため、通行止めを実施します。

【第1報】

国道1号箱根新道は、除雪作業のため、以下の区間において通行止めを実施します。通行止め解除は、安全が確認された後となります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ(<https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター(https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記

【通行止め区間】 国道1号

やまざき あしがらしもぐん はこねまち ゆもと やまざき
山崎IC(神奈川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先)～
はこねとうげ あしがらしもぐん はこねまち はこね さかいぼく
箱根峠IC(神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先)間 約13.8km

【通行止め期間】

令和4年1月6日(木) 14時00分～

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所

電話：045-311-2981(代表)

副所長 飯野 正樹(いの まさき)

管理第二課長 大山 幹夫(おおやま みきお)

国道1号 箱根新道

国道1号 箱根新道 通行止め区間 L=13.8km

